

那覇市人材育成支援センターまーいまーい Naha 図書供給単価(かけ率)契約
に係る制限付一般競争入札の実施について (公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城間 幹子



1 入札に付する事項

- (1) 件名 那覇市人材育成支援センターまーいまーい Naha 図書供給単価(かけ率)契約
(詳細は別紙「図書供給単価(かけ率)契約仕様書」のとおり)
- (2) 納入期日 令和2年3月31日(火)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 平成30・31年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に、下記の業種で登載されている者(那覇市法制契約課に登録済み)であること。
業種: 08 図書類
- (2) 那覇市内に本店、支店、又は営業所の所在があること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者にあつては、その事実があつた後2年を経過していること。
- (5) 市町村税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 代表者又は役員、代理人又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有していないこと。
- (8) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

4 入札申込方法

(1) 申込期限：令和2年1月16日（木）17時

(2) 申 込 先：那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha

様式1の入札参加申込書を直接持参するかFAXで申込下さい。

※様式については、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

※FAXで申込する場合は、送信後、那覇市人材育成支援センターまーいまーいNahaまでお電話下さい。

※FAXで申込する場合は、後日、原本を提出して下さい。

5 入札説明会の日時・場所

(1) 日時：令和2年1月17日（金）11時00分

(2) 場所：那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha 1階会議室（那覇市字上間549番1）

6 入札執行の日時・場所など

(1) 日時：令和2年1月24日（金）11時00分

(2) 場所：那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha 1階会議室（那覇市字上間549番1）

(3) 入札の方法：直接投函（郵送による入札は不可）

(4) 入札時提出書類

ア 入札書（本市様式）

イ 代理人が入札する場合にあつては委任状（本市様式）

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。ただし、落札業者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5に相当する金額を那覇市に納付しなければならない。

8 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 入札書が所定の日時まで提出されない入札

(4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札

(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7) 入札書の表示金額を訂正した入札又は¥マークの記載がない入札

(8) 入札書に記名押印を欠いた入札

(9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(10) 入札書の日付を欠いた入札又は入札の年月日と合わない入札

(11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

(12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札

(13) 郵送による入札

(14) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

10 お問い合わせ先

〒902-0073 那覇市字上間549番1

那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha

担当：棚原・比嘉

電話：098-917-3314 FAX：098-836-3355

E-Mail：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp